

令和6年度 御代田町地域公共交通計画策定業務委託 仕様書

1. 業務名 御代田町地域公共交通計画策定支援業務

2. 業務の目的

御代田町では、これまで人口増加が続いてきているが、今後は少子高齢化や人口減少社会となり、新たなまちづくりが求められている。人口減少社会においても住民が安心して暮らしていけるよう、第5次御代田町長期振興計画や第2期総合戦略においては、「住民ニーズや社会情勢を的確に捉え、地域の実情に応じた、持続可能な公共交通システムのあり方を検討する」ことになっている。

以上を踏まえ、現状を適切に把握し、御代田町に最適な公共交通をデザインするため、御代田町地域公共交通計画（以下、地域公共交通計画）を策定するものである。

2. 業務の実施概要

「住民ニーズや社会情勢を的確に捉え、地域の実情に応じた、持続可能な公共交通システムのあり方」を明らかにするため、本業務においては、調査結果等から仮説として「持続可能な公共交通システム」を提案するとともに、それを検証するための試験運行を行うための企画・調整、試験運行の評価結果を踏まえて、地域公共交通計画に取りまとめるものとする。

なお、本業務は2か年にわたり実施する。各事業の実施年度を以下に示す。

① 令和6年度（2024年度）実施業務

- ・基礎調査
- ・公共交通利用状況調査
- ・住民移動実態調査
- ・試験運行設計支援
- ・協議会運営支援（2回程度）

② 令和7年度（2025年度）実施業務

- ・試験運行（業務外）：令和7年4月～9月末まで
- ・試験運行中の評価・検証
- ・公共交通計画素案
- ・本格運行設計
- ・公共交通計画策定
- ・協議会運営支援（3回程度）

3. 令和6年度（2024年度）の業務委託の内容

（1）基礎調査

① 御代田町を取り巻く環境把握

本町に最適な公共交通を検討するに当たり、必要となる都p構造等の現状の調査を行う

② 上位計画・関連計画の整理

上位計画・関連計画などに記載されている地域公共交通の役割や機能を明確にし、それに対応するために必要な公共交通体系を導出する。また、導出された公共交通体系と現行の体系との差を明らかにする。

（2）町民の移動実態調査

町民の移動実態を把握するため、町民を対象にした移動実態調査を実施する。移動実態調査は、1,000通配布、回収率を高めるための工夫を行う。

なお、主な分析内容は以下の通りとする。

- ・ 属性の分析
- ・ 移動実態の分析

改修した移動状況から町民の移動実態を明らかにすること。なお、拡大係数等を用いて、町全体の移動量等の推計すること。また、GIS等を用いて、地図上に表示するなど可能な限り視覚的にわかりやすいものを作成すること。

- ・ 鉄道・バス交通（公共交通）に対する意識
- ・ その他必要な分析

（3）路線バス、タクシー利用助成の利用実態調査及び利用状況分析

ア 路線バス利用実態調査

現行路線が誰にどのように利用されているかを把握するため、路線バスの利用実態調査を実施する。路線バスにおいては調査票を留め置く他、Webによる回答フォームの作成などにより実施する。

主な分析内容を以下に示す。

- ・ 属性別（年代別・性別など）利用頻度、バス停別乗降者数、OD、鉄道の乗り継ぎ状況

イ 路線バス、タクシー・福祉タクシー利用助成の利用状況の分析

蓄積されている路線バスの乗車データ、タクシー利用助成のデータ等を把握し、利用実態調査の結果を補完する。

● 路線バス

- ・ 利用状況の便別（時間帯）/季節変動の把握
- ・ 利用状況の把握

●タクシー利用助成

- ・ 利用者属性
- ・ 利用状況

(4) 運行事業者に対するヒアリング

路線バス等の運行事業者に対してヒアリングを実施し、現在の運行上の課題などを把握する。

(5) 試験運行の設計支援

(1) ～ (4) の結果を踏まえ、2025 年度に実施する試験運行の設計を支援すること

(6) 御代田町地域公共交通会議の運営支援

御代田町地域公共交通会議に提出する資料作成及び資料の説明支援を行う。

協議会は 2 回程度とする。

1 回目は、令和 6 年度中に行い、年次事業計画の共有を行う。2 回目は試験運行の内容について協議を行い、運輸局への申請が可能な状態にする。

(7) その他

2 か年分の適切な業務スケジュールを作成し、町及び地域公共交通会議の了承を得ること。また、試験運行及び計画策定に当り、適宜、町に対してコンサルティングを行い、適切にプロジェクトが進むよう支援をすること。

5. 納品物

地域公共交通の状況及び住民の移動実態報告書：簡易製本 1 部、電子データ一式